

事業群評価調書(令和3年度実施)

|       |                                       |                |                                 |           |
|-------|---------------------------------------|----------------|---------------------------------|-----------|
| 基本戦略名 | 3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る              | 事業群主管所属・課(室)長名 | 地域振興部交通政策課                      | 小川 雅純     |
| 施策名   | 4 離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保          | 事業群関係課(室)      |                                 |           |
| 事業群名  | ① 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進 | 令和2年度事業費(千円)   | ※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 | 3,621,843 |

1. 計画等概要

|  |                     |   |               |          |          |          |          |              |   |
|--|---------------------|---|---------------|----------|----------|----------|----------|--------------|---|
| (長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)   |                     | (取組項目)  |               |          |          |          |          |              |   |
| 交通事業者の安定的な運行(運航)を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。 |                     | i) 航路維持等への支援<br>ii) 地域鉄道の維持等への支援<br>iii) 路線バスの維持等への支援<br>iv) 交流人口の拡大による公共交通の維持・活性化に向けた支援<br>v) 離島航空路線の確保・維持等への支援<br>vi) 持続可能な地域公共交通網の形成に向けた支援 |               |          |          |          |          |              |   |
| 事業群  | 指標                  | 基準年   | R3            | R4       | R5       | R6       | R7       | 最終目標(年度)     | (進捗状況の分析)   |
|  | 離島・半島地域における公共交通利用者数 | 目標値①  | 22,057千人      | 21,873千人 | 21,684千人 | 21,490千人 | 21,362千人 | 21,362千人(R7) | 路線バスや航路・航空路については、住民の重要な移動手段であることから、運行(航)費の補助を行うなど、路線等の維持確保を図ってきた。また、地域鉄道については、施設整備への支援を行い、施設の安全性を確保し、安定的な運行を支援してきた。令和2年度の利用者数については新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を大きく下回った。 |
|  |                     | 実績値②  | 22,739千人(H30) |          |          |          |          |              |   |
|  | 達成率②/①              |   |               |          |          |          |          | —            |   |

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

| 取組項目       | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名      | 事業費(単位:千円) |           |         | 事業概要  | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標)                   |                   |      | 令和2年度事業の成果等 |  |      |
|------------|------|------|------------|------------|-----------|---------|---|---------------------------------------|-------------------|------|-------------|--|------|
|            |      |      |            | R元実績       | うち一般財源    | 人件費(参考) |   | 主な指標                                  | R元目標              | R元実績 |             | 達成率  |      |
| 取組項目 i iv  | ○    | 1    | 生活航路改善対策事業 | 1,891,948  | 1,149,548 | 7,954   | 令和2年度事業の実施状況(令和3年度新規・補正事業は事業内容)<br><br>①補助航路の欠損額について、国と地方自治体による補助を実施した。<br>2以上の市町を結ぶ航路:国、県で補助<br>同一市町内補助航路:国、県、市町で補助<br>②補助航路を運航する事業者に運転資金の貸付を行った。<br>・貸付利率 1.55% 貸付期間 1年 |                                       | 【活動指標】            | 25   | 25          |  | 100% |
|            |      |      |            | 1,870,898  | 1,139,833 | 7,824   |   | 生活交通確保維持改善計画の策定(航路)                   |                   | 25   | 25          | 100%   |      |
|            |      |      |            | 2,260,692  | 1,523,852 | 7,853   |   | 九州運輸局及び離島航路対策協議会による事業評価がB評価以上の航路割合(%) |                   | 100  | 100         | 100%   |      |
|            |      |      | H7-        | —          | —         | —       |   | 100                                   |                   | 100  | 100%        |  |      |
|            |      |      | 交通政策課      | —          | —         | —       | 離島航路事業者   |                                       |                   |      |             |  |      |
| 取組項目 ii iv | ○    | 2    | 松浦鉄道整備促進事業 | 68,612     | 68,612    | 3,977   | 沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した松浦鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。  | 【活動指標】                                | 20                | 20   | 100%        | ●事業の成果<br>・施設整備補助により、レール更新、マクラギ交換など安全確保に必要な不可欠な整備を支援することで、松浦鉄道の安全運行の確保に寄与することができた。 |      |
|            |      |      |            | 78,196     | 78,196    | 3,912   |   |                                       | 施設整備計画に基づく整備内容項目数 | 19   | 19          |  | 100% |
|            |      |      |            | 80,576     | 80,576    | 3,927   |   |                                       | 施設の老朽化に起因した輸送障害件数 | 0    | 0           |  | 100% |
|            |      |      | H18-       | —          | —         | —       |   |                                       | 0                 | 0    | 100%        |  |      |
|            |      |      | 交通政策課      | —          | —         | —       | 松浦鉄道株   |                                       |                   |      |             |  |      |

|             |   |   |              |           |         |       |  |   |    |    |      |   |
|-------------|---|---|--------------|-----------|---------|-------|--|---|----|----|------|---|
| 取組項目 ii iv  | ○ | 3 | 島原鉄道整備促進事業   | 91,588    | 91,588  | 3,977 | 沿線住民に安全な交通手段を提供するため、沿線自治体とともに、老朽化した島原鉄道の車両、レール等施設設備の更新等の事業経費を助成した。   | 【活動指標】                                  | 11 | 11 | 100% | ●事業の成果<br>・施設整備補助により、レール更新、マクラギ交換など安全確保に必要な不可欠な整備を支援することで、島原鉄道の安全運行の確保に寄与することができた。  |
|             |   |   |              | 89,591    | 89,591  | 3,912 |  | 施設整備計画に基づく整備内容項目数                       | 12 | 12 | 100% |   |
|             |   |   |              | 86,720    | 86,720  | 3,927 |  | 【成果指標】                                  | 0  | 0  | 100% |   |
|             |   |   |              | —         |         |       |  | 施設の老朽化に起因した輸送障害件数                       | 0  | 0  | 100% |   |
| 取組項目 iii iv | ○ | 4 | 地方バス対策事業     | 275,636   | 275,636 | 7,954 | 生活交通路線の維持を目的として経常欠損額及び車両購入費の補助を実施した。   | 【活動指標】                                  | 36 | 36 | 100% | ●事業の成果<br>・生活交通確保維持改善計画を策定したバス路線について、運行費等に対する支援を実施したことにより、住民等の移動手段の確保を図ることができた。<br>しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の大幅な減少等により、成果指標の目標を大きく下回った。 |
|             |   |   |              | 297,812   | 212,791 | 7,824 |  | 生活交通確保維持改善計画の策定(路線)                     | 33 | 33 | 100% |   |
|             |   |   |              | 275,359   | 275,359 | 7,853 |  | 【成果指標】                                  | 95 | 97 | 102% |   |
|             |   |   |              | —         |         |       |  | 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価のB評価以上の路線割合(%)       | 95 | 55 | 57%  |   |
| 取組項目 iv v   | ○ | 5 | 離島航空路線対策事業   | 1,032,409 | 132,409 | 7,954 | ①離島住民の旅客輸送の確保のための運航費への助成及び重整備費用、機体購入費用のうち国の運航費補助の対象とならない経費に対する助成を行った。<br>②離島航空路線運航事業者への運営資金の貸付を行った。<br>③新型コロナウイルス感染症の影響が大きい離島航空路線の安定化を図るため、航空機購入にかかる運航事業者負担分に対する緊急支援を実施した。 | 【活動指標】                                  | 3  | 3  | 100% | ●事業の成果<br>・離島航空路線運航事業者の安定的な運航を支援したことにより、住民等の移動手段の確保を図ることができた。<br>しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の大幅な減少等により、成果指標の目標を大きく下回った。                   |
|             |   |   |              | 1,374,937 | 280,937 | 7,824 |  | 生活交通確保維持改善計画の策定(路線)                     | 3  | 3  | 100% |   |
|             |   |   |              | 1,122,810 | 272,810 | 7,853 |  | 【活動指標】                                  | 1  | 0  | 0%   |   |
|             |   |   |              | —         |         |       |  | 離島航空路線の機体更新数                            | 1  | 1  | 100% |   |
| 取組項目 vi     | ○ | 6 | 地域公共交通再編推進事業 | 0         | 0       | 7,824 | 令和2年度は、九州運輸局から地域公共交通活性化再生法改正の概要について情報を得たうえで、単独では地域公共交通計画を策定していない5市(長崎市、諫早市、島原市、雲仙市、南島原市)において、事業者を交えた意見交換を実施している。   | 【活動指標】                                  | 9  | 0  | 0%   | ●事業の成果<br>複数の市町と意見交換を実施することで、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るための取組を進めることができた。  |
|             |   |   |              | 1,023     | 1,023   | 7,853 |  | 市町へのアドバイザー派遣回数(回)                       | 9  | 9  | 100% |   |
|             |   |   |              | —         |         |       |  | 【成果指標】                                  | 8  | 8  | 100% |   |
|             |   |   |              | —         |         |       |  | 地域公共交通網形成計画(地域公共交通計画)の着手又は策定市町数(市町(累計)) | 9  | 9  | 100% |   |

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

|             |  |   |
|-------------|--|---|
| i 航路維持等への支援 | ●実績の検証及び解決すべき課題<br>離島航路は、離島住民の生活の安定及び産業の振興に不可欠であり、航路の維持と併せて利便性及び快適性の向上のため、所要の経営改善支援を行ってきたところであるが、地域人口の減少に伴い、利用者は減少傾向にあり、航路運営は引き続き厳しい状況である。 | ●課題解決に向けた方向性<br>今後も国・県・市町・事業者等一体となって、住民の生活等に必要な航路の維持に努める。 |
|-------------|--|---|

|     |  |   |
|-----|--|---|
| ii  | <p><b>地域鉄道の維持等への支援</b></p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題<br/>施設整備補助金は、原則、事業者の負担の無いように国、県、沿線市町で補助している。令和3年度は、国から既定の補助率で補助されたが、車両検査に係る補助は無かった。令和元年度、2年度は、補助率が引き下げられ、車両検査に係る補助は無かった。これに伴い、県、沿線市町は追加負担、事業者は事業の先送り等で対応している。</p>                                      | <p>●課題解決に向けた方向性<br/>自治体連絡協議会や、第三セクター鉄道等道府県協議会の構成員として国への要望を継続し、国の補助率上限での交付を訴えていく。<br/>また、今後も地域鉄道が維持できるよう、引き続き、沿線自治体との連携を図っていく。</p>     |
| iii | <p><b>路線バスの維持等への支援</b></p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題<br/>路線バスの輸送人員は減少傾向にあり、学生や高齢者など地域住民の生活交通を維持確保する当該事業の役割は大きいものであるが、生活交通路線の維持については、事業者の経営努力だけでは困難な状況である。</p>   | <p>●課題解決に向けた方向性<br/>広域的・幹線的なバス路線については、国と県が、準広域的・幹線的な路線については、県と市町が連携して赤字補填を行い、路線の維持に引き続き努める。</p>                                       |
| iv  | <p><b>交流人口の拡大による公共交通の維持・活性化に向けた支援</b></p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題<br/>公共交通機関の利用者数は減少傾向にあり、公共交通の維持のためには、利用者数の減少に歯止めをかけることや交通事業者の収益安定化が必要不可欠である。</p>  | <p>●課題解決に向けた方向性<br/>各交通モードに対し経営安定化のための支援等を実施するとともに、高齢者等の地域住民への利用促進やインバウンド等の観光需要の取り込みを推進することで、公共交通機関の利用回数を増加させ、地域公共交通の維持・確保を図っていく。</p> |
| v   | <p><b>離島航空路線の確保・維持等への支援</b></p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題<br/>ORCに対する離島航空路線運航費補助金や重整備、機体購入に対する助成は、ORCの経営安定化及び離島路線の維持に役立っている。しかし、ORCの経営は就航路線の利用者となる離島人口の減少に加え、飛行距離が短く離発着回数が多くならざるをえないという構造的な不経済性があり、令和2年度はさらに、新型コロナウイルス感染症の影響による利用客の大幅な減少を受け、より厳しい環境にある。</p> | <p>●課題解決に向けた方向性<br/>新型コロナウイルスによる影響に加え、今後迎える機材の更新に対応し、離島路線の維持・安定運航を行うためには、ORCの更なる経営基盤の強化に向けて、離島3市とともに検討を進める。</p>                       |
| vi  | <p><b>持続可能な地域公共交通網の形成に向けた支援</b></p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題<br/>令和2年11月に地域公共交通活性化再生法が改正され、持続可能な旅客運送サービスの提供を確保するため、地方公共団体による地域公共交通計画の策定が努力義務化された。県としても、事業者を交えた意見交換を通して、市町における計画策定の後押しをすることができた。一方で、計画を未策定または、今後、見直しの必要がある市町もある。</p>                        | <p>●課題解決に向けた方向性<br/>地域公共交通計画の策定や見直しが必要な市町について、引き続き、事業者を交えた意見交換を通じて地域の課題把握に努めながら、地域毎の最適な計画の策定等を後押ししていく。</p>                            |

#### 4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

| 取組項目       | 中核事業 | 事業番号 | 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 |                                       | 令和4年度事業の実施に向けた方向性 |  |       |
|------------|------|------|----------------------|---------------------------------------|-------------------|--|-------|
|            |      |      | 事業事業名                | ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載 | 事業構築の視点           | 見直しの方向   | 見直し区分 |
|            |      |      | 事業期間<br>所管課(室)名      |                                       |                   |  |       |
| 取組項目<br>iv | ○    | 1    | 生活航路改善対策事業           | —                                     | —                 | 住民の生活に必要な不可欠な離島航路については、引き続き、国・県・市町で欠損補助を行うとともに、航路毎の実情や地元市町・事業者の意見等を踏まえ、航路改善計画などを通して経営改善が図られるよう促していく。 | 現状維持  |
|            |      |      | H7-                  |                                       |                   |  |       |
|            |      |      | 交通政策課                |                                       |                   |  |       |

|                   |   |   |              |   |   |  |      |
|-------------------|---|---|--------------|---|---|--|------|
| 取組項目<br>ii<br>iv  | ○ | 2 | 松浦鉄道整備促進事業   | — | ⑤ | 本事業は、平成25年度に策定された松浦鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・沿線県・沿線市町で補助を行っているものである。松浦鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・沿線県・沿線市町とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。   | 現状維持 |
|                   |   |   | H18-         |   |   |  |      |
|                   |   |   | 交通政策課        |   |   |  |      |
| 取組項目<br>iii<br>iv | ○ | 3 | 島原鉄道整備促進事業   | — | ⑤ | 本事業は、平成25年度に策定された島原鉄道の平成26年度～令和5年度の施設整備計画に対し、国・県・沿線市で補助を行っているものである。島原鉄道の安全運行を確保するため、引き続き施設整備計画に基づく施設整備に対し、国・県・沿線市とともに支援を行っていくとともに、事業者に対しては更なる増収対策等の推進を促していく。   | 現状維持 |
|                   |   |   | H19-         |   |   |  |      |
|                   |   |   | 交通政策課        |   |   |  |      |
| 取組項目<br>iv<br>v   | ○ | 4 | 地方バス対策事業     | — | — | 地域住民の生活や観光客の移動手段として必要不可欠な路線バスについては、利用者数が年々減少しており、路線バスの赤字路線の比率も年々増加していることから、今後もバス路線を維持・確保していくため、関係市町やバス事業者からの意見を伺いながら引き続き支援を行っていく。  | 現状維持 |
|                   |   |   | S47-         |   |   |  |      |
|                   |   |   | 交通政策課        |   |   |  |      |
| 取組項目<br>iv<br>v   | ○ | 5 | 離島航空路線対策事業   | — | ⑩ | 離島航空路線の維持存続を図り、住民の移動手段はもとより地域振興のための交流活性化に貢献していくには、引き続きORCの経営基盤の強化を図っていく必要がある。ORCでは令和5年度に機材の更新を検討されており、新たな機材導入に向けた取組や離島航空路の運航・安全整備等に対する支援を行うとともに、平成30年度に策定された離島航空路線活性化スキームに基づき、ANAや地元市、NABIC等関係者と協力してORCの経営基盤や体制強化を図っていく。 | 現状維持 |
|                   |   |   | H21-         |   |   |  |      |
|                   |   |   | 交通政策課        |   |   |  |      |
| 取組項目<br>vi        | ○ | 6 | 地域公共交通再編推進事業 | — | ① | 事業者を交えた市町との意見交換を通じて地域の課題把握に努めながら、地域毎の最適な地域公共交通計画の策定や見直しを後押ししていく。   | 現状維持 |
|                   |   |   | R2-          |   |   |  |      |
|                   |   |   | 交通政策課        |   |   |  |      |

注：「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点